

日本在籍確認センター【入居者様用 利用規約書】

1.【利用規約の適用】

本規約に同意することを条件にサービスを提供する。なお本規約は予告なく改正されることがあり、会員はこれを承認するものとする。この改正は日本在籍確認センター、運営のホームページにて会員に通知するものとする。

2.【契約の解除】 甲が以下の事項にひとつでも該当する場合、契約を解除できるものとする。この場合、支払済みの料金等の返済は一切行わないものとする。

- (1) 会費の未払い・不足等
- (2) 本規約の記載内容に違反した場合
- (3) 乙に対し重大な損害を与えた場合、または与えるおそれのある場合
- (4) 甲が暴力団構成員・準構成員または暴力団関係者の経営する会社員、及び その他組織犯罪集団であることが判明した場合、或いは乙がそう判断した場合
- (5) 甲からのサービスの中途解約について甲が入金した料金について乙は甲に返金しないものとする。

3.【会員の禁止行為】

- (1) 本サービスを利用し、誹謗・中傷・わいせつ等、公序良俗または法令に反する利用
- (2) 本サービスを、転売を目的とした預金口座開設、転売目的とした携帯電話の購入、弁済意思のない融資申込、不動産購入における契約ならびにそれに関連する、すべてのローン申し込み、または契約、偽装婚姻届の提出、損害保険請求、不当利得の給付を目的とした虚偽申告、金銭消費貸借契約等の申込または契約、一括・分割・包括弁済等の後払いを目的とした電磁的記録カードの申込または契約、その他負債が生じる電磁的記録カードの申込または契約、割賦弁済契約による物品購入、およびリース契約に利用すること
- (3) その他、法律に違反する行為
- (4) 乙及び関連会社発行の証明書を税務署・その他地方自治体等の公的機関に提出する行為
- (5) 当事者とする相手に自己の個人情報に過大に誤信させて為す法律行為
- (6) 乙の承諾なしに、第三者に対して、郵便物の受取先住所に乙関連会社の住所地を指定する行為

4.【サービス提供中の中断および停止に関する免責】 乙は、以下の項目に該当する場合には、甲に事前に連絡することなく本サービスの提供の中断或いは停止する場合があるものとする。

- (1) 突発的なシステム上の障害などが発生した場合
- (2) 火災、停電などによりサービスの提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災によりサービスの提供ができなくなった場合

5.【損害賠償】

甲が本規約を違反したことにより乙に損害を与えた場合、乙は甲に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとする。また甲が登録会社に迷惑がかかる行為・行動をした場合は、乙は甲に対して相応の損害賠償の請求を行うことができる。

6.【紛争の解決】 本サービスのご利用に関して、甲と乙との間に係争が発生し訴訟による解決が生じた場合には、東京地方裁判所を合意管轄裁判所とする。なお、既に甲が入金した料金については、乙は甲に返金しないものとする。

上記の項目をしっかりと理解し、住居以外の目的で使用しないことを証明するためここに署名します。

平成 年 月 日 氏名 _____